

研究の視点と方法

1 主題設定の背景

近年、社会のノーマライゼーションの取り組みが、教育、福祉、労働など各分野にわたって中長期的な観点から進められている。そのような中で、盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化が進むとともに、より軽度の障害のある児童・生徒等への教育的対応のニーズが高まりつつある。

このような状況の変化を踏まえ、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議は、平成13年1月に「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」をとりまとめ、その基本的考え方として「障害のある児童・生徒等の視点にたって一人一人のニーズを把握して必要な教育的支援を行う」ことを示した。さらに、この考え方のもとに、障害種別の枠を超えた盲・ろう・養護学校の在り方等の検討を行ってきた特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議は、「今後の特別支援教育の在り方について」（中間まとめ）を平成14年10月に公表し、障害のある児童・生徒等に対する教育を一層充実させる観点から次のような提案を行った。

一人一人の児童・生徒等に対して、就学前から卒業後まできめ細かな支援を行うため、「個別の教育支援計画」を策定すること

障害種別にとらわれない「特別支援学校」（仮称）を設置できるよう、必要な法改正などを具体的に検討すること

LDやADHD等の児童・生徒に対して、小・中学校は学校全体が組織として一体的に取り組むとともに、盲・ろう・養護学校や福祉・医療機関等との連携を強め、少人数指導や個別指導を行うチームティーチング(TT)の活用を参考にしつつ支援体制を確立すること

こうした提案をする一方で、中間まとめでは、文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果をもとに、「LD、ADHD等の児童生徒数は、現在の特殊教育の対象者の割合（義務教育段階で約1.4％）に比べて多く6.3％程度と考えられる」という実態を明らかにしている。

これまでは、障害の種類と程度に応じたきめ細かい教育が行われる一方で、通常の学級に多く在籍すると考えられるLDやADHD等の学習や生活について特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育的対応については必ずしも十分ではない状況があった。しかし、今後は、上記のような実態を踏まえ、通常の学級において、LDやADHD等の特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うという考え方に基づいて対応を図ることが、特別支援教育における基本的視点として重要なものとなっている。

こうした特別支援教育をめぐる状況から、通常の学級に在籍するLDやADHD等の児童・生徒への教育的対応は緊急かつ重要な課題となっている。本研究はこのような認識のもとに、通常の学級に在籍するLDやADHD等の児童・生徒の指導の在り方を調査研究をもとに示すことを目指した。

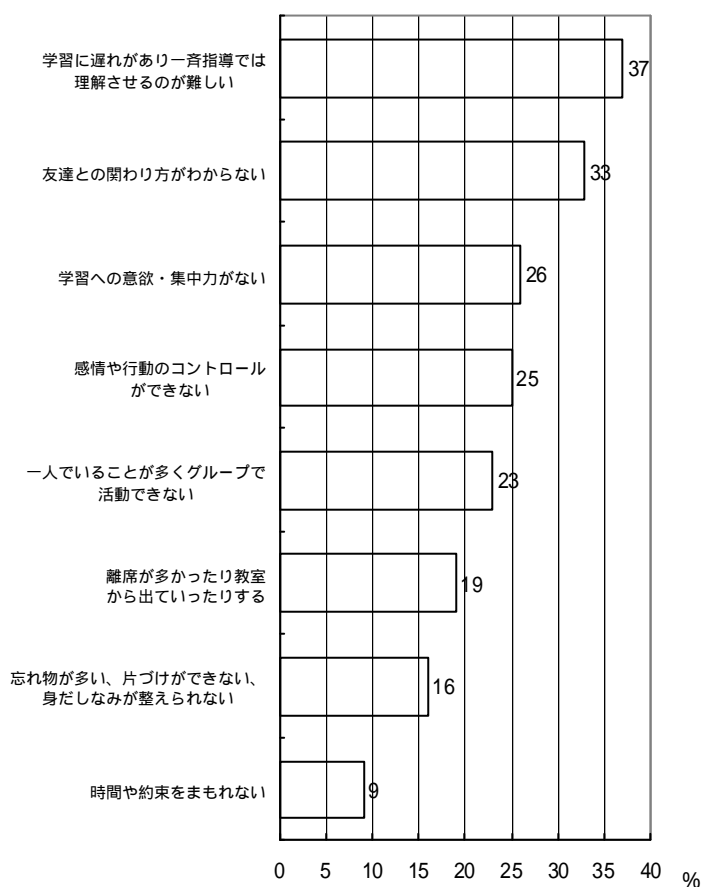
2 研修会受講者対象のアンケート調査にみる教員の課題意識

通常の学級に在籍するLDやADHD等の児童・生徒の指導の在り方をまとめるための研究方法を構想するにあたって、特に通常の学級に勤務する教員の意識を、平成14年度に東京都教職員研修センター（以下 研修センター）が実施した「学習障害及び注意欠陥／多動性障害の児童・生徒の指導」に関する研修会の受講者を対象とするアンケート調査から把握することとした。

この研修会は希望参加であるが、研修受講者174人のうち、アンケートに回答した141人の52%にあたる73人が、幼稚園を含め、通常の学級の担任であった。通常の学級の担任の応募は年々増加しており、関心が高くなっていることが分かる。

次のグラフは、通常の学級の担任が、日常の指導においてどのようなことを課題として意識

通常の学級における児童・生徒の課題 (57名中)



しているかを調査した結果を示している。集計は、小学校、中学校の通常の学級の担任57名の記述式による回答をもとに行った。

この結果によれば、学習面の課題である「学習に遅れがあり一斉指導では理解させるのが難しい」「学習への意欲・集中力がない」が一番目と三番目を占めている。次に友達関係の課題である「友達との関わり方がわからない」が続き、生活面の課題である「感情や行動のコントロールができない」は四番目に多くなっている。

これらの課題は一人の児童・生徒について重複して書かれている例が多く、課題は重なり合っていることが多いことが分かる。

LDやADHD等の児童・生徒の指導の在り方を探るための調査は、

このような課題意識を踏まえて行うことが重要であると考えられる。

3 研究の方法

本研究のねらいは、通常の学級に在籍するLDやADHD等の児童・生徒の指導の在り方を、事例研究を通して探ることであるが、このねらいを達成するため、次の3つの条件を満たす指導事例を収集することとした。

LDやADHD等の学習や生活に特別な支援を必要とする児童・生徒についての指導事例であること。

学校が組織的に対応しており、事実の把握や記録に客観性があること。

児童・生徒の学習指導や対人関係に関する課題に対応した質の高い指導方法や指導内容に関する情報が得られること。

この3つの条件を満たす事例を収集するため、LDやADHD等の学習や生活に特別な支援を必要とする児童・生徒の指導にあたっている都内の通級指導学級に着目し、ここを窓口

に収集にあたることとした。具体的には次のような方法で研究を進めた。

- (1) 通級指導学級を窓口事例を収集する。
- (2) 研修センターにおいて、事例ごとに児童・生徒の認知や行動の特徴を分析し、指導内容や指導による児童・生徒の変容との関係について考察する。
- (3) (2)の結果に基づき、通常の学級の担任からも情報収集を行い、児童・生徒の認知や行動の特徴と指導内容、指導による児童・生徒の変容の関係についてさらに考察する。
- (4) 得られた情報や考察の結果を整理し、課題と有効な手だてをまとめる。
- (5) 作成した指導事例をもとに、通常の学級における指導の在り方を示す。

4 指導事例の作成について

今回は10の指導事例をまとめた。内訳は、小学校6事例（LDに近い傾向が見られる事例3、ADHDに近い傾向が見られる事例3）、中学校4事例（LDに近い傾向が見られる事例2、ADHDに近い傾向が見られる事例2、このうち2事例は不登校状態）である。この中から8事例について 章で示した。

これらの指導事例は次の構成でまとめている。

表題、対象児童・生徒

1 背景

- (1) 生育歴 (2) 諸検査の結果 (3) 児童・生徒の実態

2 通常の学級における指導

- (1) 指導方針と指導目標 (2) 校内体制 (3) 指導上の配慮事項と指導の結果

3 通級指導学級における指導

- (1) 指導方針と指導目標 (2) 指導内容と指導の結果

4 通常の学級と通級指導学級との連携

5 まとめ

なお、事例によっては情報が得られなかった項目があるため、構成の一部を変更しているものもある。